

# 教育委員会会議録（10月定例会）

## 日 時

令和5年10月26日（木）  
午後1時30分から午後2時4分まで

## 場 所

日立市役所 304・305号会議室

## 出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

## 委員以外の出席者

教育部長	宮内 雅弘
理事	窪田 康德
総務課長	片山 晃
総務課課長	高橋美奈子
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	齋藤 広美
スポーツ振興課係長	菊池 弘史
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	鈴木 弘嗣
郷土博物館長	島崎 信彦
北部学校給食共同調理場長	根田 容子
教育研究所長	横山 宏栄
総務課庶務係長	塙 智光
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	佐藤 友香

## 議 事

### 報 告

報告第10号 教育委員会9月定例会の会議録について

### その他

- (1) 令和6年度予算編成方針について
- (2) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業（第5弾）の実施結果について
- (3) 令和6年度 公設児童クラブ 入所児童の募集について
- (4) 令和5年度日立市立図書館「としょかんまつり」について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

教 育 長   ただ今から、教育委員会10月定例会を開会します。

          今日は、傍聴希望者はありません。

## 2 報 告

報 告 第 1 0 号   教育委員会9月定例会の会議録について

教 育 長   まず、報告第10号について、御意見等はありませんか。

全 委 員   特にありません。

教 育 長   それでは、本件については、承認されました。

## 3 そ の 他

### (1) 令和6年度予算編成方針について

教 育 長   続いて、その他に移ります。  
          その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長   予算編成方針は、翌年度の予算編成に取り組む前に、市の課題、社会経済情勢などを踏まえまして、市長が予算編成に係る方針を示すものでございます。

          初めに、景気の現状と先行きでございます。国内経済の動向につきましては、内閣府の月例経済報告において、景気は緩やかに回復しているとされておりますが、今後の経済見通しでは、海外景気や物価上昇の動向などに警戒感を強めた表現となっております。

          県内の経済の動向につきましては、水戸財務事務所の経済情勢報告によりますと、経済は緩やかに持ち直しているとされております。

          次に、市内経済の動向と本市の対応でございます。

          日立商工会議所の景気観測によりますと、各業種とも依然として厳しい状況が続く見通しです。このような中であって、これまで市民生活や市内企業の事業活動を守り抜くということを優先課題として取り組んでおりますが、令和6年度におきましては、台風13号による大雨被害に関連する事業を最優先とするとともに、必要な対策を適時適切に講じていく必要があるとしております。

続きまして、本市の財政状況と収支見通しでございます。

まず、歳入見通しでございますが、令和6年度の市税につきましては、全体として、令和5年度の当初予算額と同水準を確保できるものと見込んでおります。

また、ふるさと納税制度につきましては、これまでの寄附の累計額が155億円を超えており、引き続き重要な財源の確保を図っていく必要があると考えているところでございます。

次に、歳出見通しにつきましては、福祉に係る給付や補助など、社会保障関連経費、いわゆる扶助費というものが増加しておりまして、人件費や大型事業等に充てた市の借入の返済である公債費等の義務的経費についても、当面、現在の水準が続くと見込まれております。

さらに、同じく台風13号に伴う災害復旧のため、約30億円の補正予算の専決処分を行いました。今後も必要な復旧事業を進めるとともに、更なる防災・減災に向けた恒久的な安全対策についても最優先で進めていく必要があるとしております。

加えて、令和6年度においても、前期基本計画に基づく施策や事業を推進するため、引き続き、国・県補助金などの特定財源の確保や既存事業の見直しなどを進めながら、予算編成に取り組んでまいります。

続きまして、令和6年度予算編成の基本方針でございます。

まず、基本方針1は、台風13号による被災等を踏まえた安全対策の検証と実施でございます。台風13号に伴う豪雨は、観測史上最大を記録いたしました。今後は、想定を更に超える自然災害を想定して十分な検証を行い、災害に強いまちづくりを進めていくものでございます。

次に、基本方針2は、地域共創社会を目指す前期基本計画の着実な推進でございます。令和6年度は、前期基本計画期間の折り返し、中間年度となりますので、各種施策事業の進捗状況を改めて確認し、前期基本計画の着実な推進を図るものでございます。

次に、基本方針3は、市政運営における重点取組事項、4本の柱の推進でございます。

まず、第1の柱、地方創生・人口減少対策は8項目ございます。

出合い・子育て応援、若者ががやき、女性活躍、若者の就業支援などは、学校教育や社会教育などに密接に関わるテーマとなっております。

第2の柱、安全・安心のまちづくりは6項目ございます。

防災・防犯、高齢者支援と生きがいづくり、健康づくり、感染症対策は、子どもたちの安全な通学環境づくりや人生100年時代を支える生涯学習、スポーツ振興に関わる重要なテーマとなっております。

第3の柱、都市力の向上は8項目ございます。

災害に強い治水対策の実施は、台風13号に伴う大雨被害を教訓といたしまして、総合的に流域全体で対応していく治水対策への取組、地域公共交通の維持・確保は、地域の実情に応じた公共交通の導入及び運行の支援、商業振興は、日立駅前地区などにおける商業機能の振興などとなっております。にぎわい創出は、風流物を始めとする文化や歴史といった地域の資源、資産を活用した取組を進めるものでございます。

第4の柱、持続可能なまちづくりは6項目ございます。

ひたち型スマートライフの推進は、行政手続を含めたデジタル化の推進、教育振興は、「教育は日立で」と言われる教育の実現、スポーツ活動の推進は、誰もが楽しめるスポーツの推進、より具体的な教育に係る内容を含む施策などを進めるものでございます。

令和6年度予算編成方針の説明は以上となりますが、現在、事務局では、御説明いたしました予算編成方針に基づき、令和6年度の予算要求事務を進めているところでございます。委員の皆様からお寄せいただきました御意見を参考として、教育行政の更なる充実に向け、予算編成を進めてまいりたいと考えております。

**委員** これから予算編成を行うと思います。先月、台風13号による災害がありましたが、学校施設、教育施設に関して、安全・安心な施設であるということが大前提ですので、点検や補修などが必要なところは、必ず予算化をしていただいて、是非、重点的にお願いしたいと思っています。

いずれにしても、本年度は、電子黒板などを揃えていただくということで、良いと思いますが、教育の各事業の実施のため、各課で計画を立てて、必要だということをしっかり訴えて予算を確保していただければと思っています。是非、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

**委員** 台風13号の被害により、教育委員会で特別に出費が大きなものがあるかどうかをお伺いしたいと思います。それに伴いまして、基本的に必要なものについては、予算を確保していただきたいというのが希望です。

**教育部長** 学校施設におきましては、雨漏り等は一部ありますが、現状、校舎等に大きな被害は受けておりません。その一方で、山部小学校、平沢中学校、河原子小学校、水木小学校の法面が一部崩落するということがありましたが、既に応急処置をいたしまして、今年度、補正予算の専決処分に対応いたしました。それにより復旧をするという方向にいたしております。こちら、お子さん方の安全に大きく影響するような被害がなかったことが不幸中の幸いだったと認識してございます。ただ、今後、同じような状況があった場合にも、

事故にならないような安全対策を引き続き進めたいと考えてございます。

また、スポーツ施設で河原子北浜のターゲットバードゴルフ場の法面が崩落し、現状維持はしてございますが、復旧につきましては、これから設計等を実施してまいります。さらに、滑川のスポーツ広場に河川の氾濫による土砂の堆積がございまして、大規模なので、こちらも設計も含めた中で、除去作業等を今年度中にできればと考えてございます。

お子さん方の通学路等でも、一部いろいろな流出物があったという状況もありますので、引き続き安全対策に努めてまいりたいと考えております。

## (2) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業（第5弾）の実施結果について

**教 育 長** 次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

**生涯学習課長** 今回5回目となる本事業は、健康増進を図るため、ラジオ体操に20日間取り組み、その取組をカードに記録した方へ、カードと引換えに啓発品を配布したものでございます。

体操の実施期間は、夏休み期間の42日間、啓発品の交換期間は、8月22日からの31日間で実施をいたしました。

事業結果でございますが、今回は、前回の第4弾を5,910人上回る、合計2万855人の方に御参加いただき、更なる市民の健康増進を図ることができました。

次に、参加者の年齢別割合と、啓発品の交換状況でございます。

年齢別の集計は、前回同様、70代以上の方々が多いという結果でした。啓発品交換の結果につきましては、最も多かったのが、前回同様に、45リットルのごみ処理袋でした。

今回の事業結果を踏まえながら、今後ともラジオ体操の普及促進に取り組んでまいります。

なお、第3回日立市長杯ラジオ体操コンクールについては、教育委員会5月定例会でお知らせしたとおり、11月25日土曜日、池の川さくらアリーナにて開催をいたします。コンクールの実施結果につきましては、改めて御報告したいと思っております。

**委 員** 参加者が5,000人以上も増えたということで、増えた理由と、延べ人数であるのかどうかをお伺いしたいと思います。

**生涯学習課長** 増えた理由に関しましては、普及が進み、市民の間に浸透し始め

ているのではないかとということと、今年は、子ども会などにも声を掛けておりますので、そういった広報活動によるものではないかと考えております。

参加人数に関しては、20日間の取組について、カードにスタンプを押していただいておりますので、そのカードの枚数で集計をしております。

**委員** カードのスタンプは、第三者が押しているということですか。それとも、体操に取り組んだ方が個人でスタンプを押しているのでしょうか。

**生涯学習課長** 例えば、家族で体操に取り組んでいる方などは、家族がスタンプを押したり、自分で押すという方もいるとお聞きしております。また、コミュニティなどにおいて、毎朝体操を実施しているケースもあり、実際の現場に行かせていただきましたが、その際には、コミュニティの係の方が参加者のカードにスタンプを押しておりました。

### (3) 令和6年度 公設児童クラブ 入所児童の募集について

**教育長** 次に、その他(3)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

**生涯学習課長** 公設児童クラブの募集人数でございます。

東小沢小学校と中里小中学校を除く各小学校内に開設されておりました、全23クラブにおいて、合計1,958人を募集するものでございます。

続きまして、申込期間は、継続者は12月4日から15日まで、新規者、新たに申込みをされる方につきましては、12月4日から22日まででございます。

申込書の配布等につきましては、配布期間は11月20日から開始でございます。配布場所は各児童クラブ、教育プラザ内でございます。放課後児童センター及び生涯学習課で配布をいたします。

申込方法につきましては、継続者は各児童クラブに持参していただき、新規者は放課後児童センターへ持参又は郵送していただくこととなります。

続いて、広報でございますが、就学時健康診断で案内書を配布するほか、11月20日号市報及び市ホームページでお知らせをいたします。

なお、入所者の決定は、令和6年2月上旬頃を予定しております。

委員 公設児童クラブ、来年度の募集がだいぶ増えましたが、おそらく需要がそれだけ多いということだろうと思います。この辺について、もし調査がなされているのであれば、教えていただきたいです。

報道等によりますと、公設児童クラブは、待機児童が出ているところもあるみたいなのですが、本市はきちんと対応できている、受入体制ができているということで、充実している、ひたらしさの一つだろうと思っています。もし、他市町村の様子が分かれば、教えていただきたいです。

生涯学習課長 児童クラブに関しまして、市内の小・中学校の児童数は年々減少傾向にあるところですが、逆に、利用児童は増加傾向にございます。

公設児童クラブの今回の募集人数については、現時点で児童クラブ室として利用可能な教室などの施設の面積について、国が利用児童1人当たりの面積というのを決めておりますので、その面積1.65㎡を除いて算出した数字、つまり各クラブでお預かりできるお子さんの最大の人数ということで、算出をしております。

本市においては、令和3年度から待機児童ゼロということで、令和3年、4年、5年とゼロの数字を維持してきております。クラスを増設するなどの措置を採りながら、今まで運営をしておりまして、子どもたちを安全安心にお預かりして、保護者の就労支援などのためにも、令和6年度も待機児童ゼロを目標に、今後の応募人数や状況を見ながら、対応していきたいと考えております。

他市の状況については、例えば、土浦市は今年度、児童数が5,910人で、児童クラブの登録児童数は1,687人、待機児童が8人出ている状況です。また、古河市も公設児童クラブを運営していますが、児童数が6,544人で、児童クラブの登録児童数は、1,841人、待機児童が11人出ている状況でございます。近隣では、常陸太田市などは、児童数1,710人に対し、児童クラブを利用しているお子さんが452人ございまして、待機児童はゼロ、高萩市などは、児童数1,092人のところ、190人の方が利用しており、待機児童が1人出ているという状況を把握しております。

委員 分かりました。他の市町村でも、今の社会状況を反映して対応しているということですね。ただ、日立市は、以前から待機児童もなくやっているので、続けていただければと思います。

児童クラブは、子どもたちにとって、一つの体験の場と考えております。ただ単に預かるというだけではなくて、子どもたちに活動をさせているのだろうと思いますが、受け入れているからには、子どもたちに少しでも、豊かな体験活動をしてもらえれば、提供してもらえればと思っています。いくつか委託先もあるようですけども、対応に差がないように、管理をしっかりしていただきたいです。

また、児童クラブはどちらかという福祉部門になるわけですね。現在、生涯学習課の所管ですけれども、生涯学習という一つの分野としては、少し異質な感じもしますし、子どもの福祉に関することは、福祉部門ということで、別のセクションを設けても良いのではないかと思います。今のままの体制で良いのかどうか、今の放課後児童対策室でも十分やっただいていてはいるのですが、教育委員会だけでなく、市長部局も含めて、そういう機構の在り方、組織の在り方をもう一度考えてみていただければと思っています。

昔、兵庫県の伊丹市に行ったことがあるのですが、教育委員会の隣に、子どもに関する部署を設けていて、そこで、幼稚園や保育所、放課後児童クラブ等をやっています。国でこども家庭庁を作ったようなものだと思うのですが、そういったことも改めて検討していただきたいと、要望ということでお願いします。

委員 土曜日、長期休業日の児童クラブについて、お弁当は出しているのでしょうか。

生涯学習課長 土曜日、長期休業日のお弁当については、今までは、家庭で作ったものを持ってきていただいておりますが、令和5年度の夏休みから試行的にお弁当の注文制度を取り入れまして、南北で同じお弁当を注文するような形で試行的に行いました。初めて行ったものなので、どのくらいの方が利用してどのような反響があったかというのは、アンケート調査などの結果を集計しているところでございますので、今後、内容について御報告をいたします。その内容を踏まえながら、今後、どのように行っていくかを検討したいと思っております。

委員 ありがとうございます。  
便利だと思うので、是非、進めていただければと思います。

委員 待機児童はいなくても、入所要件の規定の枠に入れなくて、子どもを預けられないという御家庭もなきにしもあらずだと思います。  
今、経済が停滞していて、少しでも家庭の外へ出て働きたいという方もいると思いますし、まずは外国人労働者よりも女性労働者の雇用を進めるという企業もあると思います。いろいろな業務形態の人がいるので、保護者が週平均16時間以上かつ午後2時以降まで就労していることという入所要件の規定ができるだけ緩和されていくような形を取れるように、もう少し大きい枠で、子どもたちのこともそうですけど、家庭の事情も汲んでいただけるようなシステムができると良いと思います。

#### (4) 令和5年度日立市立図書館「としょかんまつり」について

教 育 長 次に、その他(4)について、記念図書館長から説明をお願いします。  
す。

記念図書館長 今年も11月以降の土曜日に、市内の図書館4館でとしょかんまつりを開催いたします。

最初は、11月11日に十王図書館、翌週の11月18日に多賀図書館、11月25日に南部図書館、そして1週おきまして、12月9日に記念図書館で開催をする予定になってございます。

各館ともそれぞれに工夫を凝らした楽しいイベントを計画しておりますので、催し物のタイトルを御覧になっただけでは、どのようなことを行うのか分かりづらいところもあるかとは思いますが、もし興味を持たれましたら、是非、図書館の方へ足を運んでいただければ幸いに存じます。

なお、各館ともとしょかんまつりを行いながら、通常の業務も併せて行っておりますので、御利用についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 4 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。  
ます。

総 務 課 長 令和5年11月30日(木)午後2時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

#### 5 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会10月定例会を終了いたします。

以 上